



なるほど上下水道



～飲もう上水道・流そう下水道～

●今月から上下水道について皆さんにいろいろな情報をお知らせします●

下水道につなぎましょう

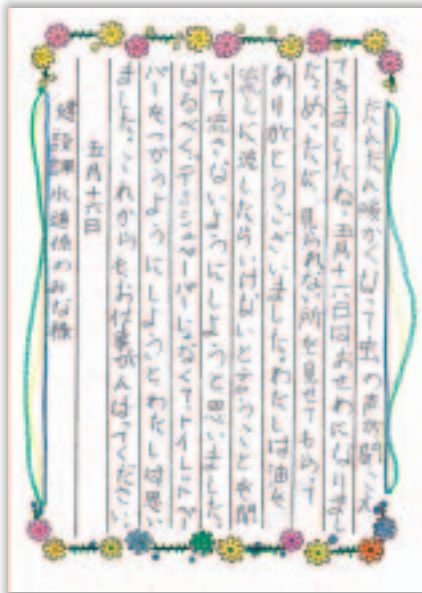
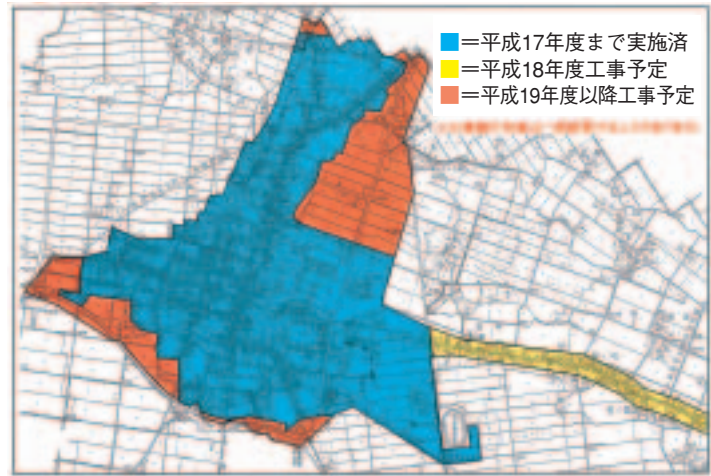
本町の下水道は、公共下水道、農業集落排水、浄化槽の3タイプの事業で構成され、公共下水道は六郷地区中央部、農業集落排水は千畑地区の3地区と仙南地区の3地区ですすでに供用しています。浄化槽は公共下水道、農業集落排水の区域以外の全地域が対象です。

今月は六郷地区の下水道供用区域をお知らせします。なお、供用開始区域内の建物の所有者は、供用開始後3年以内にトイレの水洗工事をする必要があります。

下水道が担う役割とは

- (1) 家庭の台所、風呂、洗濯等の生活雑排水を処理場できれいにしてから川に流すので、川や海がきれいになります。
- (2) トイレを水洗化できるので、快適な生活がおくれます。
- (3) 道路側溝がきれいになり、いやなおいのもととなる汚いドブがなくなり、蚊やハエの発生源の解消になります。
- (4) 「しずのまち」六郷湧水群等にハリザッコや蛍がもどり環境の美化が図れます。

下水道供用区域



見学した児童の皆さんから建設課あてにお礼のお便りをいただきました。



5月16日に千屋小学校4年生の皆さんが、農業集落排水施設「一丈木処理場」の見学をしました。

「安全とおいしさごくり 水道水」

6月1日(木)～6月7日(水)は第48回「水道週間」です



役場(仙南庁舎)建設課 上下水道班 ☎0187-84-4910 ☎0187-83-3105

地域の環境美化活動に参加してみませんか？ 「道路清掃ボランティア」を募集しています

雪消えとともに心無い人によって、空き缶などが道路沿いに多く捨てられています。環境美化活動に参加して「美郷町」を美しい町にしましょう。

- 期 日 ● 6月11日(日) ※活動時間は2時間程度です
 集合場所 ● 一丈木公園 駐車場
 集合時間 ● 午前8時
 清掃コース ● 公園駐車場からラベンダー園まで
 服 装 ● 活動しやすい服装(雨天決行ですので、雨具は各自でご用意ください。)
 そ の 他 ● 軍手・ごみ袋は事務局で用意します。



※第2回(六郷地区)、第3回(仙南地区)の実施については後日お知らせします。

問い合わせ 役場(千畑庁舎)住民生活課 環境安全班 ☎0187-84-4903

ごみは燃やさないで！

ごみの焼却に関する苦情が多く寄せられています。
 ごみの焼却は、煙・灰の飛散・悪臭による周囲への迷惑や、ダイオキシン類等の有害物質の発生原因になるばかりではなく、火災発生の原因にもなります。
 家庭のごみは燃やさずに、指定された日にごみ集積所に出しましょう。
 町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 役場(千畑庁舎)住民生活課 環境安全班 ☎0187-84-4903

事故にあったら 交通事故でお医者さんにかかっても国保は使えるの？

交通事故など、第三者から傷病を受けた場合でも、国保でお医者さんにかかることができます。医療費は加害者が全額負担するのが原則です。そのため、国保が医療費を一時的に立て替えますが、あとから国保が加害者に請求します。

必ず届け出をしましょう

国保で治療を受けるときには、必ず事前に国保まで届け出て、すみやかに「第三者行為による傷病届」の手続きをしてください。

届出に必要なもの

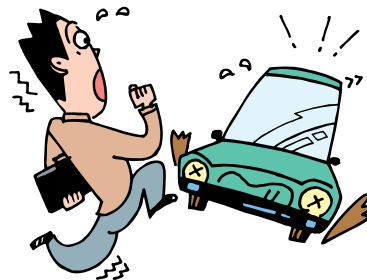
- 保険証
- 事故証明書(後日でも可)
- 印かん

次の場合は国保で治療を受けることはできません。

- 加害者からすでに治療費を受け取っている場合
- 業務上でのけがの場合
- 飲酒運転や無免許運転などでのけがの場合

示談の前に必ずご相談ください

加害者との間で示談を済ませたりすると、示談の内容が優先され、国保が使えなくなる場合があります。示談の前に、必ず国保に相談しましょう。



問い合わせ 役場(千畑庁舎)住民生活課 医療保険班 ☎0187-84-4903